

藤岡市役所 所得税の確定申告・市県民税の申告(簡易的なもの)



日時 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
整理券配付 午前8時30分～午後4時(当日分のみ配付。規定枚数に到達次第、配付を終了します)
相談開始 午前9時
会場 市役所本庁舎
その他 申告相談には、ふじおか電子申請受付システムでの事前予約または当日配付の整理券が必要です。確定申告の受け付けは簡易的なものに限り、ます。下記に該当する人は藤岡税務署で申告してください
▷過去(令和5年分以前)の申告・青色申告・譲渡所得(土地収用の特別控除を適用する場合を除く)・住宅ローン控除適用の初年度・雑損控除・準確定申告(死亡した人の申告)

藤岡市役所での事前相談会

期日・会場 ▷鬼石総合支所＝2月6日(木)・7日(金)▷市役所本庁舎＝2月12日(水)～14日(金)
その他 開始時間、持ってくる物、その他来庁時の注意点などは本申告と同様です
問い合わせ 税務課(☎@2231)

申告時に必要なもの

対象		必要書類など
全員		・マイナンバーカード(無い場合は、通知カードと本人確認書類) ・申告者名義の口座番号の分かる物(還付申告の場合) ・利用者識別番号が分かる書類(※1)
所得	給与・年金	源泉徴収票
	事業・不動産	収支内訳書(※2)・帳簿など
	雑・一時	支払調書または収入・経費が分かる物
	配当	支払調書・支払通知書・特定口座年間取引報告書など
控除	社会保険料	国民年金保険料控除証明書・領収書・納付額確認書など
	生命保険料	控除証明書
	地震保険料	控除証明書
	障がい者	障害者手帳または障害者控除対象者認定書など
	医療費	医療費控除の明細書(※2)(医療費・高額療養費・入院給付金などで補てんされた金額をあらかじめ集計して申告時に提出してください)
	寄附金	寄附した団体などからの受領証
住宅借入金等特別控除		住宅借入金等特別控除計算明細書(記入済みの物)・年末残高等証明書

上記の表は、各種所得や控除の適用に当たり、必要な書類の一例を示したものです。表に記載のない所得や控除を申告する際の必要書類については国税庁ホームページなどを確認してください。必要書類がそろっていない場合は申告が完了しない場合があります。事前に必要書類を確認してください。
※1 税務署から送付される「確定申告のお知らせ」などを指します
※2 例年、収支内訳書や医療費明細書が作成されていない事例が見られます。混雑緩和のため、必要資料が作成されていない場合には申告を受け付けできませんので、あらかじめご了承ください

藤岡税務署 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

期日 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
会場 藤岡税務署
受付時間 午前8時30分～午後4時(当日配付の入場整理券は、配付状況によって午後4時以前に受け付けを終了する場合があります)
開始時間 午前9時
※土地や建物などの譲渡所得や贈与税の申告相談などについては、下記の相談日に限ります
2月17日(月)・19日(水)・21日(金)・26日(水)・28日(金)・3月3日(月)・5日(水)・7日(金)・11日(火)・13日(木)・17日(月)

その他
▷確定申告会場の入場には、事前に国税庁LINE公式アカウントから整理券を取得、または当日配付の入場整理券が必要です
▷当日配付の入場整理券は、配付状況によって相談受付を終了する場合がありますので、国税庁LINE公式アカウントでの事前取得がおすすめです
▷確定申告会場は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制です。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書(英数字6～16文字)、②利用者証明用電子証明書(数字4桁))が分かるようにしてください
▷必要書類が不足する場合には確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類を確認してください
▷確定申告会場では、自宅で作成した申告書の検算(金額の確認など)や、書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax または郵送などでの提出をお願いします
問い合わせ 藤岡税務署(☎@0971)



国税庁LINE公式アカウントを友だち登録して、整理券を取得しましょう！

LINE で整理券を取得する方法

STEP 1

LINE で友だちに追加

国税庁LINE公式アカウント

STEP 2

確定申告相談の申込(個人の方)を選択

STEP 3

税務署・希望日時を選択

STEP 4

申し込み完了